資料７

22.2.18　PT 会議資料

北海道開発局についての基本的な考え方

○　北海道開発局については、地方整備局、地方農政局の業務に準じて原則「地方移管」とする。

沖縄総合事務局についての基本的な考え方

○　沖縄総合事務局については、今回検討対象となった他の出先機関の業務に準じて原則「地方移管」とする。

○　ただし、沖縄県が有する特殊事情に十分に配慮することが必要である。